

# 産地生産基盤パワーアップ事業

【令和3年度補正予算額 31,000百万円】

## ＜対策のポイント＞

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等**を支援します。

## ＜事業目標＞

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額: 2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上 [事業実施年度の翌々年度まで]）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

## ＜事業の内容＞

## ＜事業イメージ＞

### 1. 新市場獲得対策

- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**  
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備**、拠点事業者と連携する**産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
- ② **園芸作物等の先導的取組支援**  
果樹、野菜、花き、茶について、**需要の変化に対応した新品目・品種、新樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。

### 2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。また、施設園芸産地において、**燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等**を支援します。

### 3. 生産基盤強化対策

- ① **生産基盤の強化・継承**  
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**  
全国的な土づくりの展開を図るため、**家畜排せつ物由来堆肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

## 農業の国際競争力の強化

### 輸出等の新市場の獲得

### 産地の収益性の向上

#### 新たな生産・供給体制

農業者と協業する輸出事業者等による貯蔵・加工等の拠点整備、産地の生産・出荷体制の整備

輸出拡大や国内需要の変化に対応した高い労働生産性や、需要に応じた品質の安定生産が実現可能な産地づくりを支援



拠点事業者の貯蔵・加工施設



果樹・茶の改植や新樹形導入

#### 収益力強化への計画的な取組



農業機械のリース導入・取得  
生産資材の導入  
ヒートポンプ等のリース導入・取得

優先枠の設定  
・スマート農業推進枠【20億円】  
・施設園芸エネルギー転換枠【20億円】  
・畑輪作特別枠【6億円】



施設整備

優先枠の設定  
・中山間地域の体制整備【40億円】  
・農産物輸出に向けた体制整備【10億円】



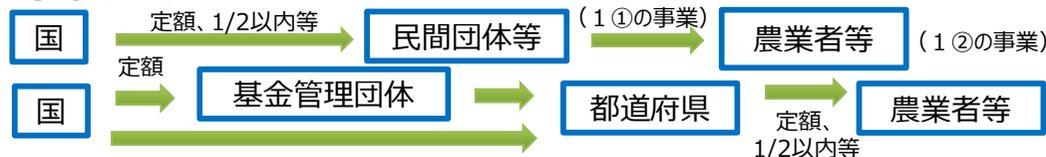
継承ハウス、園地の再整備・改修

### 生産基盤の強化



家畜排せつ物由来堆肥等を活用した土づくり

## ＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1①、2の事業)	農産局総務課生産推進室	(03-3502-5945)
(1②、3①の事業)	園芸作物課	(03-6744-2113)
(1②の事業)	果樹・茶グループ	(03-6744-2117)
(3②の事業)	農業環境対策課	(03-3593-6495)